

自転車
対象:16歳以上

4月1日から 反則金制度(青切符)が導入されます



熊本県警からの
お知らせ



携帯電話の使用等(保持)

反則金 12,000円



遮断踏切立ち入り

反則金 7,000円



信号無視(赤色等)

反則金 6,000円



車道の右側通行

反則金 6,000円



一時不停止

反則金 5,000円



無灯火

反則金 5,000円



ブレーキ不備等

反則金 5,000円



被側方通過車義務違反

反則金 5,000円



並進

反則金 3,000円



イヤホンの使用

反則金 5,000円



傘さし運転

反則金 5,000円



二人乗り運転

反則金 3,000円

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車に乗る時は
ヘルメットを
着用しましょう



みなさんが考える

まちづくり活動を応援します!

町のいろいろなお仕事
体験できるイベントを
やってみたい!



子どもから大人まで多くの人が
楽しめる音楽祭を
開催したい!

「町民が考え、町民が主体となって、町民のために実施する」

本町の課題解決やより良いまちづくりのため、

町民の皆さんが考え、ご提案いただいた事業について、その経費の一部を町が補助します。



住民提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

住民団体が自主的・自発的に行う
まちづくりに役立つ公益的な事業(※)で、
本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額

補助上限額：30万円

(補助対象額の90%以内、上限30万円)

対象テーマ

まちづくりに役立つ事業をご提案ください

(例)

- みんなで楽しむスポーツプロジェクト
- おしごと体験イベント
- パパママと楽しむ体験フェア

行政提案型事業

●補助対象団体

3人以上の団体で、代表者および構成員の半数以上が
町内に住所や勤務先を有するもの

(※行政区、旧小学校区、区単位での組織は対象外)

●補助対象活動

町が設定した対象テーマに対して
アイデアを盛り込んで提案された公益的な事業(※)で、
本支援終了後も団体事業として継続して実施するもの

●補助金額 補助上限額：50万円

(補助対象額の90%以内、上限50万円)

対象テーマ

- 中心市街活性化につながる事業(地域振興課)
- 町文化財を活用した甲佐町の魅力活性化事業(社会教育課)
- スポーツ活動を通じた町活性化事業(社会教育課)
- 高齢者の生きがいづくりと世代を超えた交流事業(社会教育課)
- 移住者交流事業(地域振興課)

(※)「公益的な事業」とは、特定の個人やグループの利益ではなく、
広く社会全体、不特定多数の利益にかなう事業のこと。



**本事業の補助対象となるには、上記を含め、甲佐町提案型事業補助金交付要綱および
要領に定めるすべての条件を満たす必要があります。**

- ・計画書の提出後、必要に応じ、町が指定する日時で
プレゼンテーションを実施していただき審査します。
- ・申請された事業の実施は、必ず町の交付決定後以降に
お願いします。
- ・補助金の交付については、事業終了後の実績報告
提出後となりますのでご注意ください。

補助対象の経費例

報償費	事業実施に必要な講師、専門家等への報償、謝礼等
旅費	講師、専門家、参加者等の不可欠と認められる旅費
需用費	ちらし、ポスター等の印刷費、材料等の購入費等

申請期限 令和8年3月31日(火)17:00まで

(本制度のお問い合わせ先)

TEL: 096-234-1154

甲佐町役場 地域振興課商工観光係 時間: 平日 8:30~17:00

ご来庁の際は、ご連絡のうえお越しください



**まずは、地域振興課に
お問い合わせください!**